

## 令和7年度 第2回浦安市文化財審議会議事録

- 1 開催日時 令和8年2月26日(水) 13時30分～15時
- 2 開催場所 郷土博物館 視聴覚室
- 3 出席者  
(委員) 菅根幸裕委員長、森田信雄副委員長、潁原澄子委員、中山高樹委員、今井弘委員、泉澤佐江子委員  
(事務局) 郷土博物館長、郷土博物館職員3名  
(傍聴人) なし
- 4 議 事
  1. 開会  
(1) 委員長あいさつ  
(2) 教育委員会あいさつ
  2. 議事  
報告事項 (1) 令和7年度 本市における文化財保護の取組について  
(2) 令和8年度史跡表示板の改修について  
その他

### 5 協議概要

#### 報告事項(1) 令和7年度 本市における文化財保護の取組について

配付資料に基づき、事務局より説明した。  
主な質疑・応答については、次のとおり。

- (委員) 令和7年度の1日あたりの入館者数383名は、市町村立の博物館としては突出している。テレビなどで放送されたことで、多くの方が興味を持ち、足を運んでくれたことが要因にあると思われる。
- (委員) 年間218団体の博物館の団体利用があるが、どのような団体の利用が多いのか。
- (委員) 市内外ともにデイサービスや町歩きの団体利用が多い。その他、浦安の歴史や文化に興味を持ち、学びを求める団体の利用も多い。
- (委員) 旧宇田川家住宅や大塚家住宅の月別入館者数を見ると、5月、6月の入館者数の多さが際立っているが、その要因は何か。
- (委員) 市内小学生が授業の一環で「まち探検」を実施しており、旧市街地の散策で多くの児童が来館していることも要因の1つだと考えている。
- (事務局) また、博物館の利用状況についてもあわせて報告をするが、今年度入館者は現時点で9万人を超えている。要因としては、メディアなどで取り上げられた効果が大いのではないかと考えている。また他の要因として、市内の子どもたちの人数は減っているものの、保育園、幼稚園、こども園、小中学校などで利用する延べ人数は増えている。
- (委員長) 学校教育の中に、文化財住宅を活用した授業が組み込まれていることは、浦安市の市域を考えた上で、非常に望ましい。

- (委員長) ジュニア学芸員の申し込みにあたり入会規程はあるのか。
- (事務局) 市内の小学4年生から中学3年生までを対象とし、現在99名の子どもたちがジュニア学芸員に登録している。博物館をより知っていただくため、ジュニア学芸員の講座を受けた子どもたちが来館者に展示解説を行い、博物館の見学ポイントをPRできるようにすることを期待している。また屋外展示場では、けん玉やお手玉などの昔遊びなど、来館者にレクチャーできる子どもを育成していく。先日、ジュニア学芸員の講座を履修して合格した子どもたちが、自分たちで企画したイベントを行い、博物館と来館者の間に立って博物館を支えていく役割を担っている。
- (委員長) 大変良い取り組みである。博物館や地域の文化財を後世に伝えていくためにも子どもたちの力は重要なので、今後も継続していただきたい。
- (委員) 旧宇田川家、大塚家住宅において、季節の飾りつけや昔遊びを開催するにあたり、どなたが対応されているのか。例えば将棋であれば対戦者がいないとできないので、管理する施設のスタッフが関わるのか、ボランティアの方が関わっているのか。
- (事務局) 季節の展示であれば、文化財住宅を管理するスタッフで行うことが多い。昔遊びについては、けん玉やお手玉などは現地のスタッフが対応することがあるが、将棋については、2人で来館されたときに自由に活用していただくスタンスとなっている。博物館の季節の飾りつけについては、かつては元漁師のボランティアに行っていたが、それを引き継いだ学芸員が中心となって行うことが多い。
- (委員) 学芸員がすべて担うとなると大変である。今後はボランティアはもちろんのこと、ジュニア学芸員と協力しながらイベントや飾りつけを行っていくことも、文化の継承に必要なようになってくるかもしれない。
- (事務局) 今年度、広報を通じて大人の展示解説ボランティアを募集し、3名の申し込みがあった。屋外展示についても、昔遊びなどを教えてくれるボランティアを育て、人が人を呼ぶような体制ができあがることを期待したい。
- (委員) 木材であれば、定期的な修繕が必要であり、後世に伝えていくためにも計画を立て管理していただきたい。旧宇田川家住宅の駐輪スペース近くにベンチがあるが、座りたくない、休憩したくなくなるほど、腐りかけている。管理の幅をベンチまで広げることができないのか。
- (委員) ベンチ周りの管理は、どこが行っているのか。
- (事務局) 管理区域図などで確認し、次回会議にて報告する。
- (委員) この地域は区画整理等を行っていると思うが、文化財住宅に付随する場所なので、よりよい管理を検討していただきたい。
- (事務局) 修繕計画であるが、特に屋根の漆喰や茅葺き、躯体に関わるについては長期修繕計画をもとに予算取りをしながら計画的な修繕を行っている。短期的な修繕については、定期的に文化財住宅の専門業者の診断を受け、翌年の予算に反映できるようにしている。
- (委員) 人を引き付けるには、ベンチなどの整備も必要である。例えば境川沿いのベンチを整備する場合、博物館の予算で対応できるものなのか。
- (事務局) 博物館に多くの予算があるわけではないので、すぐに対応することは難しい。博物館で窓ガラスが割れた時などの軽微な修繕予算はあるが、特に文

文化財保護に関わる大きな修繕であれば、予算措置をした上で、翌年度に対応することは考えられる。

(委員) 旧大塚家住宅移築工事計画の進捗はいかかなものか。

(事務局) 年明けの1月に千葉県文化財課に、令和7年度の第1回浦安市文化財審議会で現地視察と意見聴取を行ったことを報告した。先方からは令和8年度の夏から秋にかけて用地交渉の状況を報告するよう要望があった。用地交渉の状況によって千葉県文化財保護審議会での現地調査を行う運びとなりそうである。

(委員) 旧大塚家住宅は市内にある県指定文化財であるが、はじめに浦安市文化財審議会での審議の上、県に報告し、その後県の文化財保護審議会での審議するという流れになるのか。

(事務局) 委員のおっしゃるとおり、はじめに浦安市文化財審議会での審議の上、承認後、県文化財課に報告し、千葉県文化財保護審議会委員(古建築専門)が現地確認を行い、千葉県文化財保護審議会での審議することとなる。

## 報告事項(2) 旧令和8年度史跡表示板の改修について

配付資料に基づき、事務局より説明した。  
主な質疑・応答については、次のとおり。

(委員) 次年度予算が計上されたが、実際に改修する数に差が生じる理由は何か。提示した5基すべての改修は可能なのか。

(事務局) 銘板のみの改修になるか、または支柱ごと改修するか、その改修方法によるが、3～4基ほどの改修になる見込みであると考えられる。史跡表示板の改修する数が決まり次第、委員に審議いただく流れとなる。  
なお、予算計上にあたっては、財政当局に破損状況等を報告の上、特に優先度の高い改修する表示板の予算がついたものである。

(委員) 市内に設置されている史跡表示板は何基あるのか。

(事務局) 45基である。

(委員) 今後計画的に改修したとしても、すべての改修を考えると、かなりの年数が必要となってくる。

(事務局) 平成2年の史跡表示板は、設置後すでに35年が経過しており、経年劣化が著しい。現在は紫外線防止や塩害加工など、表示板の加工技術も向上し、耐用年数も伸びている。

## その他

### (1) 旧医院登録文化財にあたっての確認

配付資料に基づき、事務局より説明した。  
主な意見については、次のとおり。

(事務局) 子育て施設として活用している。今後、文化財として保護していくことを考えていく中で、どのように活用していくのか、また管理していくのか方

針を決める必要がある。その案として、登録文化財の案をお示ししたところである。

- (委員) 浦安駅を降りてから、境川、清瀧神社や公園から旧医院に至るまでの道のりを考える中で、魅力を感じる。ギャラリー的な要素を備えているので、元町にも欲しいという個人的な感想を持った。
- (事務局) 活用を考えていくことは必要であると考えている。元は医院であり、奥は居住空間として活用されていたので、ギャラリーとして活用するかについては検討の余地があると考えている。以前、旧宇田川家住宅の隣にあった銭湯も保存活用を考えたが、耐震性などの問題もあり、取り壊された経緯がある。
- (事務局) 旧医院については、おばあちゃんの家に来た感覚で利用する人も多く、子育て施設としての評判が高い。
- (委員) 旧医院は「つどいの広場」としても子育て支援施設、また診療部分を兼ね備えた文化的施設の融合ということで、裏の居宅部分をどのように活用するか議論したことを記憶している。結果として現状のような形になっている。
- 今後は新しい利用を考えていくのか、引き続き、つどいの広場として子育て施設の活用をするのか、市としての方針を出し、その考え方を整理することが必要である。

## (2) 「浦安べか舟唄」について

委員より資料配布及び説明等があった。

## 閉 会

以上をもって、令和7年度 第2回浦安市文化財審議会は、閉会した。  
次回は、日程調整後改めて通知することです。承いただいた。